

運輸安全マネジメントの取り組み

令和5年度（R05.04.01～R06.03.31）

- (A) 毎年度等、下記の具体的な取組方策を定めたら社内及び倉庫内へ掲示するとともに、
反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方策を立てた時に掲示し直します。

- わが社の事故防止のための安全方針
 - ・安全は社会への責務であるという認識の下、安全最優先とした事業運営を行う
 - ・運輸安全マネジメント態勢の確率・実施・維持及び安全活動の継続的改善を行う
 - ・全職員に安全意識を浸透させ、安全風土及び安全文化を構築する
- 社内への周知方法
 - ・社内、倉庫内へ掲示すると共に社内共有アプリに掲載する

- 安全方針に基づく目標（令和 0 5 年度の安全目標）
 - ・人身事故 ゼロ
 - ・物損事故 ゼロ
 - ・法令を遵守し重大事故の撲滅を目指す
- 目標達成のための計画（令和 0 5 年度の安全目標）
 - ・対面点呼の実施
 - ・ヒヤリ・ハット報告会の実施
 - ・事故防止講習会の実施
 - ・点検・整備の実施

- わが社における安全に関する情報交換方法
 - ・運行管理者と小委員会(乗務員)・安全担当委員の安全に関するミーティングの実施

- わが社の安全に関する反省事項
 - ・講習会等を計画的に実施していないため、ドライバーの法令遵守が不十分
 - ・ヒヤリ・ハット情報があるにも関わらず、これらの情報が共有されていない

- 反省事項に関する改善方法
 - ・関係団体や研修施設が実施する研修会・講習会への自主的参加
 - ・安全パトロールで作業方法の指導

- (B) 毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。尚、安全方針、安全目標、
安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計を公表しなければなりません。

- 令和04年度 安全に関する目標達成状況

・人身事故	“事故0件”	→	0件	目標達成
・物損事故	“事故0件”	→	9件	目標未達成

- 令和04年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故
 - ・0件

- 令和04年度 事故に関する情報
 - ・ナシ

(注)輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき延滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等による公表をすること。

令和 05 年 04 月 01 日

会社名	三興運送株式会社 本社営業所	代表者名	代表取締役 山下能治
-----	----------------	------	------------